

埼玉県立高等技術専門校令和 8 年度入校案内デザイン・印刷業務委託
企画提案競技実施要項

1 趣旨

高等学校を卒業して新たに就職しようとする方や、転職・再就職を目指す方などに、高等技術専門校を広く周知し、効果的に訓練生を確保することを目的としたパンフレットを制作する。

2 対象業務

- (1) 委託業務名 埼玉県立高等技術専門校令和 8 年度入校案内デザイン・印刷業務委託
- (2) 業 務 内 容 入校案内のデザイン、印刷、梱包及び搬入
- (3) 履 行 期 限 令和 8 年 3 月 1 9 日（木）
- (4) 委託限度額 1, 8 8 4, 0 0 0 円

本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税を含む）であり、
予定価格はこの範囲で別途算定する。

3 参加要件

参加できるのは、次の項目のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、埼玉県（以下「県」という。）における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 91 条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 作品等の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 作品等の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）における再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 所在地要件が管轄内又は準管轄内（ただし、県内に印刷工場を有する企業に限る）であり、企業規模要件が中小企業を満たす者であること。
- (8) 過去 5 年間に国または地方公共団体と本事業と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績を有するものであること。

4 スケジュール

令和7年11月14日（金）12：00	質問事項の受付締切
令和7年11月17日（月）17：00	質問事項の回答
令和7年11月19日（水）17：00	企画提案競技参加申込書の提出締切
令和7年12月 2日（火）17：00	作品等の提出締切
令和7年12月中旬	選定結果の通知
令和7年12月下旬	契約締結

5 質問事項の受付

本要綱の内容等に関する質問を以下のとおり受け付ける。

（1）受付期間

令和7年11月14日（金）12:00 まで

（2）質問方法

様式1「埼玉県立高等技術専門校令和8年度入校案内デザイン・印刷業務委託に係る質問書」に記入の上、電子メールで提出すること。

（電子メール） a4590-03@pref.saitama.lg.jp

※必ず確認の電話をすること。

（3）回答方法

質問に対する回答は、質問者の名称を伏せた上で、令和7年11月17日（月）17:00 までにホームページ上に掲載する。

6 企画提案競技参加申込書の提出

本企画提案競技に参加を希望する場合は、あらかじめ様式2「埼玉県立高等技術専門校令和8年度入校案内デザイン・印刷業務委託企画提案競技参加申込書」に必要事項を記載の上、提出する。

（1）提出期限

令和7年11月19日（水）17:00 必着

※持参の場合は、平日9：00 から17：00 まで

（2）提出方法

電子メール（PDFファイル）

<提出先>

埼玉県産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

（電子メール） a4590-03@pref.saitama.lg.jp

※必ず、確認の電話をすること

7 企画提案書等の提出

（1）令和7年12月2日（火）17:00 必着

（2）提出部数5部（正本1部、副本4部）

（3）提出書類一覧

ア 企画提案書

- イ 見積書
- ウ 法人等の概要（様式 3）及び法人等の概要が分かるパンフレット等
- エ 登記事項証明書（提案日前 3 か月以内に取得したもの。）
- オ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- カ 誓約書（様式 4）

（4）提出方法

持参又は郵送（書留による）とする。

＜提出先＞

埼玉県産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

（住所）〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

（5）企画提案書作成に当たっての留意事項

- ア 企画提案書の様式は任意とするが、仕様書に基づき A4 版・両面で作成すること。
 - イ 企画提案書の 1 ページ目（表紙）には、次の事項を掲載すること。
 - ① 表題
 - ② 法人名、所在地並びに連絡担当者氏名、電話番号、E-mail アドレス
 - ウ 企画提案書の 2 ページ目は「目次」とすること。
 - エ 企画提案書の記載事項は以下のとおりとする。なお、A4 版 20 ページ以内で作成すること。
 - ① 仕様書に基づいたパンフレットの作品。作品は、別紙 1 「企画提案書の作品について」に基づき作成すること。
 - a 表紙案
 - b 訓練科紹介のページ案
 - c 訓練生アンケートのページ案
 - ② 企画提案事項の内容、実施方法、特に重要と考えるポイント
 - ③ 業務実施スケジュール
 - ④ 使用するインク及び用紙の種類（環境に配慮したインクや用紙を使用する場合は、その旨記載すること）
 - ⑤ その他、必要と思われる事項
- （6）その他
- ア 企画提案書等の提出は、1 者につき 1 提案に限る。
 - イ 企画提案書等の提出後はその内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。
 - ウ 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

8 審査・選定

審査方法は書類審査とする。

県は、契約先候補者（審査の結果、総合点が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積

書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。以下同様の方法により、総合点が3番目に高かった者までが契約の相手方となる可能性を持つものとする。

9 企画提案競技の停止、中止及び取り消し

やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

10 その他

- (1) 提出作品及び提出書類は、本業務の受託候補者の選定以外の目的に使用しない。
- (2) 業務委託契約の締結に当たっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするのではなく、採用された提案者の提案内容に沿って、契約内容について協議・調整を行った上で契約を締結する。その際、提案内容を一部変更する場合がある。
- (3) パンフレットの作品に使用する写真は、企画提案競技参加申込書を提出した参加者に県のファイル送受信システムを使用し提供する。
- (4) 成果物の著作権や版権は埼玉県に帰属する。